

会 議 録

会議の名称		第2回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会		
開催日時		令和5年(2023年)1月13日(金) 開会 15:00 閉会 16:30		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3階 会議室A・B		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	岡本委員(会長)、新階委員(副会長)、梅本委員(副会長)、海老澤委員、鈴木委員、大原委員、國下委員、平根委員、荷見委員(代理出席 竹廣氏)、大石委員(代理出席 中川氏)、後藤委員、生井委員、塚本委員、斉藤委員、藤井委員、岡田委員、木村委員、藤光委員、安曾委員、大里委員、富田委員		
	事務局	大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村企画経営課長補佐、原係長、石川主任、笠倉主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	7人
議題		(1) バリアフリーに関する市民アンケートの結果について (2) 関係団体へのヒアリング調査の結果について (3) まち歩き点検について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

○司会 皆様、お待たせいたしました。ただいまより第2回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を開催させていただきたいと思います。司会進行は、つくば市政策イノベーション部企画経営課課長補佐の中村が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料ですが、事前送付しましたとおり、次第が1枚と、配布資料としてホチキス止めしてあるものが2種類、配布資料の下に括弧書きで議事資料と記載されているものと、同じく括弧書きで基礎資料・参考資料と記載されているものがあるかと思いますが、ご確認をお願いします。

では、議事に入る前に、基礎資料・参考資料について、事務局から少しご説明をさせていただきたいと思います。

基礎資料1についてですが、表紙を1枚めくっていただきますと、協議会委員の皆様の名簿となっております。本日は、宮野委員及び沼尻委員につきましてはご欠席、荷見委員と大石委員につきましては、代理出席となっております。また、斉藤委員につきましては、本日オンラインでのご出席となっております。前回と同じですが、発言等を希望の際は、画面上での挙手や、チャットで事務局までその旨、お伝えいただくとありがたいです。よろしくお願いいたします。

次にページをめくっていただきまして、基礎資料についてです。こちらにつきましてはバリアフリー法の抜粋となっております。この抜粋部分につきましては、バリアフリーマスタープランに係る住民提案制度の該当箇所でございます。この度2件の住民提案がご提出されましたので配布させていただきました。

続いて、緑色でカラー印刷されている参考資料1についてです。こちらについては、住民提案制度に係る国の資料となっております。住民提案制度とは、

皆様と取り組んでおりますバリアフリーマスタープランの策定や見直しについて、住民の方から市町村に提案できるという制度です。参考資料1については、この制度のご案内と実際の事例や流れ等が載っているものとなっております、こちらがパンフレットの写しになります。

またページを進めていただきまして、今回の実際に寄せられた2件の住民提案を、参考資料2及び3として配布させていただいております。今回の第2回バリアフリーマスタープラン策定協議会の議事につきましては、お配りしたとおりとなっております。この住民提案の内容については、本日の第2回協議会では、特段必要なものではありませんので、この内容について詳細に議事で触れることはございません。しかしながら、事務局としましてもこれらの提案を十分に検討の材料とすることは当然のことになりますが、委員の皆様におかれましても、主に今後予定しております、移動等円滑化促進地区の選定を含めた議論にあたってのご参考にさせていただければと思います。

基礎資料及び参考資料の説明は、以上となります。

2 議事

○司会 それでは実際の議事に入りたいと思います。ここから進行は、会長にお願いしたいと思います。

○会長 まず、本協議会の公開について申し上げます。

バリアフリーマスタープランは、つくば市におけるバリアフリー化の方針などを示す計画であり、この協議内容を公開することで、市民のバリアフリーへの理解を深めるとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できると思います。

したがって、前回との会議と同様に公開とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

○会長 それでは、公開ということで進めさせていただきます。

2 議事1 バリアフリーに関する市民アンケートの結果について

○会長 それでは、議事に入ります。

議事の1番目である、バリアフリーに関する市民アンケートの結果について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 ただいまの内容について、質問等を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

委員の皆様が先ほどの内容を整理されている間に、私から指摘しておきたい箇所があります。

議事資料19ページの表について、割合の数字がずれていますよね。協議会後に修正しておいてください。詳しく言うと、議事資料19ページ表3-18内の、9番「歩行者や自転車利用者のマナー向上」と10番「自動車運転のマナー向上」の回答数がそれぞれ605と550と記載がありますが、割合がすごく低くなっていますので、修正をお願いします。

○事務局 承知しました。申し訳ございません。

○会長 追加で伺いたいのですが、議事資料20ページ表3-19内の、4番「学校におけるバリアフリー教育」について、具体的なイメージが何かお持ちでしたら教えていただきたいです。アンケートに回答いただいた市民の皆様はどのようなイメージで書いていらっしゃるのでしょうか。この部分がよく分かりません。

○事務局 お答えになっている方々が持つ具体的なイメージについては、判断いたしかねるところではございますが、一般論として、学校教育の中で障害者や高齢者の方々への理解などの教育をしていると聞き及んでおりますので、教育現場での啓発ということを念頭に入れられているのではないかと考えております。

○会長 施設などのハードの話だけではなく、心のバリアフリーということですね。ありがとうございます。

委員の皆様何かご質問ありますでしょうか。あるいはコメントでも構いませんが、よろしいでしょうか。

この後、クロス集計をしていただくという段階になると最後にご説明ありました。どのような場面で、バリアフリー化が進んでいないと感じているのかは、回答者の特性にもよると思います。介助を必要とする方も指摘していて、かつ健常者の方も指摘しているような場所をあぶり出せるような、クロス集計を期待したいと思いますので、分析される際にはその辺もご留意いただければと思います。

2 議事2 関係団体へのヒアリング調査の結果について

○会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。議事2、関係団体へのヒアリング調査の結果について事務局からご説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 ただいまご報告いただきました、ヒアリング調査の結果について、何か補足等ございましたら、ご指摘いただければと思います。

○委員 本日、委員の皆様の机の上に質問や意見をまとめた資料を配布させていただきました。

この資料の中で団体ヒアリングについての意見としては、主な意見で出た共通事項がそれぞれの項目であると思います。例えば、議事資料23ページの「駅・鉄道」であれば、案内不足などが挙げられます。あとは、事務局からも共通事項という形で説明がありましたが、議事資料24ページ「バス停・バス」であれば、バス停の一部や路肩に凹凸があっていて危険でしたり、ベンチや屋根の設置などがあります。議事資料25ページ「タクシー」であれば、車いすを畳んでトランクへ載せてもらうなど、議事資料26ページ「バリアフリー対策」

では住民提案にも書いてありますが、点字ブロックの上に落ち葉が堆積しているため清掃して欲しい、街路灯がなくて暗くて困っているなど、共通意見がありますので、そこはご留意いただきたいです。

この後、まち歩き点検の説明もあるかと思いますが、実際にまち歩き点検を行う際に、先ほど申し上げた点も確認できればと思います。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

事務局説明の最後でご指摘ありましたけども、団体ヒアリング調査の結果は、このマスタープラン策定協議会以外の場面でも非常に参考になる、あるいは留意しなければいけない事柄が、指摘されていると思っています。

皆様ご存知のように、私は公共交通の会議もお手伝いしている訳ですけども、子育て支援の施設へのアクセスは、市としても色々なサポートをしています。しかし、このようにご指摘をいただくということは、まだそれが認知されていないという反省もありつつ、量的にも質的にもまだ足りていないのかなと思いますので、ぜひこの結果について担当課分類などをし、どこかで共有できる機会を作っていただければと思います。

2 議事3 まち歩き点検について

○会長 それでは、議事の3番に移りたいと思います。まち歩き点検について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 私の聞き漏らしかもしれないですけど、まち歩き点検はいつ実施する予定ですか。

○事務局 寒空の下になってしまい申し訳ないのですが、2月中下旬頃を予定しております。まだ具体的な日程は決定していませんが、このくらいの時期にお願いしたいと思います。

加えまして、委員の皆様が大変多忙なのは承知しております。可能であれば、

どれか一つの班で歩いてもらうことが理想ではありますが、どうしても難しい方は、その限りではございません。

この協議会后に、改めて委員の皆様にも、希望をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 それでは本件に関しまして、何かご質問あるいはアイデア等がございましたら、お寄せいただければと思います。

○委員 まち歩き点検についても、机上に配布させていただいた資料に記載させていただきました。量が多いのですがどのように質問すれば良いでしょうか。

○会長 事前に紙で用意されていますので、一度に質問してください。

○委員 承知しました。

まず議事資料の3-1のまち歩き点検についてですけれども、移動等円滑化促進地区に指定されると、どのようなメリットがありますかということ。次が、移動等円滑化促進地区はどれぐらいの数の地域が選定されるのか。これについては、これからまち歩き点検をしてから意見も出てくるとは思いますが、先ほどの説明で、議事資料31ページの候補地区一覧では19地区が記載されていましたが、どれぐらいの数、選定する予定なのかも教えていただければと思います。また、住民提案で天久保地区と筑波山地区について意見が出ていますので、この2地区は入れていただきたいなと思います。

次に、まち歩き点検の参加者について、先ほどの事務局説明では参加者はこの協議会の委員ということでしたが、その他にどのような団体が参加予定なのか教えていただきたいです。特に私が聞きたいのは、障害者団体です。関係団体へのヒアリング調査でも、身体、知的、聴覚、視覚、子育て世代に実施していたかと思いますが、まち歩き点検ではどれぐらい他の団体から参加者を募る予定なのか教えていただきたいです。

次に、送付いただいたまち歩き点検の実施概要では、例えば、つくば駅周辺のルートであれば、エレベーターや階段等チェックすべき項目があるかと思

いますが、さらに細かなチェックリストのようなものは作成する予定ですか。

次に、おそらく、つくば駅周辺や研究学園駅周辺は歩道と車道の段差はほとんどないと思いますが、大曾根地区や筑穂地区だと段差があると思うので、メジャー等で段差の高さを測ってみてはどうでしょうか。

次に、私はまち歩き点検に参加する際は、電動車椅子を使おうと思っていますが、委員の皆様で車椅子とか乗ったことある方はそこまで多くないかと思います。ですので、各班1台ぐらいずつ手動の車椅子を用意して1個を交互に乗り体験する、全く見えなくなるため危険かもしれませんが、アイマスクによる視覚障害の体験などの疑似体験を行うということはいかがでしょうか。

次に、まち歩き点検での細かいルートについてです。つくば駅には、「くし状ゴム」が設置されています。これについて、団体ヒアリングでは、バギーのタイヤがホームと車両の間に挟まってしまうなど、住民提案につきましても、くし状ゴムについて意見が出ていますので、そこを確認したいと思います。また、この協議会にはTXからの海老澤委員が参加されていますので、TX各駅のくし状ゴムを設置するスケジュールについて、ご存知であれば教えていただければと思います。

次に、まち歩き点検でのルートA「つくば駅周辺」についてです。A-1公共交通編とA-3公園・道路編がつくばセンター周辺のルートが被っていますので、A-3のつくば駅前交番から吾妻小学校、スタートアップパーク、つくばエキスポセンター、中央図書館東側を經由し中央公園を一周するというルートはいかがでしょうか。今申し上げたルートなら、吾妻小学校も入っているため、通学路のチェックもできると思います。

次に、少し細かいですが、つくば駅のバスターミナルについてです。上郷シャトルのバス乗り場が、ちょうどバス乗り場のコーナーにあり、車椅子で乗車しようとする、スロープを出すことができない状態です。そこについても、現場で確認してもらえればと思います。

○会長 ありがとうございます。それでは事務局からご説明をお願いします。

○事務局 ご質問並びにご提案ありがとうございました。順にお答えして参りたいと思います。

まず、移動等円滑化促進地区に指定された際のメリットについてです。メリットは、大きく4つを想定しております。1つ目は、バリアフリー化への事業に関する調整の容易化になります。これについて詳しく説明させていただくと、市のバリアフリー化の方向性を打ち出すことで複数の関係者間での認識が共有され、実際に事業化に向けた準備期間というものを設けることができるかと考えてございます。

2つ目としましては、届出制度というものがございます。例えば、旅客施設と道路の境界線において改修等を行った際に、事前に市に届出をしてもらうことができ、この届出に対して、市から変更の要請をすることが可能です。この制度で、施設間のバリアフリーの連携を図ることが可能となります。

3つ目としましては、バリアフリーマップ作成等の円滑化でございます。バリアフリーマップの作成について、バリアフリーマスタープランに明記することが可能ですので、明記した際には、各施設の管理者等から各施設のバリアフリーの状況について情報提供をしてもらうことで、円滑な情報収集が可能となります。

最後に4つ目ですが、道路や公園等のバリアフリー化に対する国からの交付金が重点配分されます。例えば、道路事業を市街地整備事業、都市公園、緑地等の事業におきまして、歩行空間の整備や公園のユニバーサルデザイン化などを行う際に、社会資本整備総合交付金などの交付金が重点配分され、財政支援を受けられるというメリットがあります。事務局としては、この4つのメリットが非常に大きいと考えてございます。

続けて、移動等円滑化促進地区の数についてです。移動等円滑化促進地区の設定に当たりましては、今回のまち歩き点検の地区設定と同様に、各地区の客

観的なデータに基づいて優先順位の高い順に地区設定をするなど、策定スケジュール等も加味した上で、ある程度の線引きは必要であると考えております。また、今回地区設定できなかった地区に関しましては、バリアフリーマスタープランの改訂の際に、地区を追加することは十分に可能ですので、具体的な地区数を用意して選定するのではなく、協議会の皆様及び事務局で必要と判断された地区を設定したいと考えております。ただ、策定のスケジュールがございませぬので、その期限内に選定するというこゝで考えており、事務局で具体的な地区数は持ち合わせてございませぬ。

また、住民提案が2件されております。確かに、バリアフリー化の必要性は一定程度あるものかと承知してはおりますが、冒頭でもご説明したとおり、もちろん事務局でも検討材料として勘案するとともに、委員の皆様におかれましては、このような住民提案がなされているという状況を勘案した上で、移動等円滑促進地区の設定を検討していくことが、ふさわしい進め方と考えてございませぬ。

まち歩き点検の具体的な内容についてお答えいたします。

まず、参加者は協議会委員以外に、どのような団体を想定しているかという質問にお答えします。事務局としましては、基本は委員の皆様ということで考えてございませぬので、障害者団体や高齢者団体等、様々な団体がありますが、強制的にまち歩き点検に出席していただくということは考えてございませぬ。団体ヒアリングに関しましては、委員の皆様からご提案をいただき、実際に実施することができたわけございませぬので、今回のまち歩き点検も基本的には委員の皆様をお願いをして、プラスアルファで参加いただこうと思っております。委員の皆様からご提案をいただきまして、お申し出いただいた方については、可能な限りどこかのルートでまち歩き点検に参加していただきたいと考えております。

ただし、繰り返しになりますが、基本は委員の皆様をお願いいたしまして、

プラスアルファでお申し出くださいましたら、可能な限り多くの方にご参加いただきたいと思っております。もちろん、つくば市福祉団体等連絡協議会様の方で参加希望の方がいらっしゃれば、事務局としては非常に頼もしく思っているところです。他の委員の皆様からも、私の方でこういった団体知っているけどということ、お声がけいただけますと、事務局としては頼もしい限りでございませう。ただし、ほかの歩行者の妨げにならないように、1班10名以内ということ、事務局の方で人数調整させていただこうと考えておりますので、ご承知おきください。

続きまして、細やかなチェックリストの作成についてですが、事務局としましては、国交省でバリアフリー化の基準について公表されておりますので、この基準の項目になるべく沿った形で項目立てをし、各委員の皆様はその項目を見ていただいて評価していただくという形をとりたいと思っております。事務局としても限られた時間で、委員の皆様にも歩き点検をしていただきますので、煩雑にならずに、委員の皆様のご負担もなるべく少なくしつつ、ある程度網羅的に集約できるようなチェックリストを作成する予定でございませう。申し上げた内容が回答となっているか分かりませんが、チェックリストが完成次第、委員の皆様にお示ししたいと考えております。

続きまして、ご提案いただいたメジャーで段差の高さを計測、あるいは車椅子やアイマスクでの疑似体験については、先ほど申し上げましたとおりスケジュールやタイムスケジュール感等を勘案しながら、事務局で対応可能な部分については、積極的に取り入れていきたいと思っております。この場では、実施するかどうか断言はできませんが、しっかり検討して参りたいと思っております。さらに、A-1のつくば駅の段差の確認につきましても、実際に歩いた際に確認できるように検討していきたいと思っております。

また、TX各駅のくし状ゴム設置のスケジュールですが、随時設置していくというところまでは承知しておりますが、それ以上具体的な日程は把握してお

りません。

また、A-1のルートとA-3のルートについてです。こちらも、先ほどと同じ観点になりますが、実際に歩く距離や時間などを十分に勘案しながら、公園を一周するようなルート設定を改めて検討したいと考えてございます。

最後に、バスターミナルの上郷シャトル乗り場もルート設定に反映し、実際どれぐらいの距離、時間、ご負担がどの程度か等を総合的に勘案しながら、改めてルート設定を行って参りたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。委員、今の事務局回答について、さらに意見があればお願いいたします。

○委員 大体のことは承知いたしました。

まち歩き点検でのチェックリストについて、国交省の資料を元に作るとおっしゃっていましたが、重ねてになってしまいますが、点字ブロックの落ち葉や街路灯などもチェックポイントに入れてもらえれば良いかなと思いました。ほかのことについては、これから検討していただけるということでありありがとうございます。

○会長 その他、何かご質問等ありますでしょうか。

○副会長 2つ質問があります。

1つ目は単純な質問ですけれども、指標1で用いられている円の半径どれぐらいで設定されていますか。

○事務局 円の半径は1キロメートルですべて統一しております。一説によると、人が無理なく歩ける距離は、800メートル程度ということもあり、事務局では半径を800メートルにしても良いかとも考えましたが、エリアを広くとることで、汎用性が高くなるのではないかという議論がありまして、結果として半径1キロメートルで設定させていただきました。

○副会長 この資料が、移動円滑化促進地区の指定にも関わってくるかと思ひ質問をしました。

2点目は質問というよりはご相談なのですが、先ほど委員からもご指摘あったように、研究学園駅のルートについて重なっている部分が多く、本当に実施した方がいいのか微妙な気がしています。ルートはB-3です。実際に市民アンケートで、研究学園駅の回答数が多かったと思いますが7割～8割は自動車利用です。それを踏まえると、自動車利用の多いB-3よりは、せっかく歩くのですから、徒歩の利用者が多いと想定されるエリアを1個追加した方が、検証という意味では良いのではないかなと思っています。

具体的なエリアとしては、委員が提案してくださっている天久保エリアです。病院や大学があるので、歩行者や自転車の利用者が多いと思います。今回、団体ヒアリングに協力した障害者団体も、天久保周辺が生活圏になっている団体が多いため、天久保の方が深い検証ができるのではないかと思います。ですので、研究学園は2つにして、天久保を追加ということをご検討いただけませんかでしょうか。

○事務局 スケジュール感も勘案しながら、B-3を廃止し、新たに天久保エリアで実施することもできると思います。実際に天久保のエリアを何班体制にするか等は改めて事務局で検討し、お示ししたいと思います。

事務局としては、班が多くなりすぎるのは懸念事項でありますので、バランスを見ながら検討して、後日お示ししたいと思います。

○会長 今意見のあった天久保エリアは、この円の大きさの天久保ではなく、おそらく南側の青く塗ってあるエリアだろうなというふうに思っております。ご検討いただければと思います。

○事務局 補足の事務局説明をさせていただきます。まち歩き点検の先にある移動等円滑化促進地区の設定についてです。例えば、交通結節点はつくば駅が中心になることは言うまでもないことだと思いますが、そこから広がるエリアは、必ずしも同心円状でないといけないというルールはございませんので、南北に縦長のエリア設定というも可能です。つくば駅から北に延ばした場合、天

久保エリアを一体的なエリアとして扱うことも十分可能ですので、この先にある促進地区の設定を見据えながら、天久保エリアについても検討していきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。委員お願いします。

○委員 先ほど委員がおっしゃっていたような意見と重なりますが、車椅子を各班に配置していただいた方が、歩いただけでは気にならない段差を知ることができると思えます。もし全部の班に車椅子が難しいときは、ベビーカーでも対応可能だと思えますので、ご検討よろしくお願いします。

また、この後にお話されるかもしれませんが、まち歩き点検の日時はいつぐらいに提示していただけますか。現時点で1ヶ月後ぐらいなので、早めに教えていただきたいと思えます。

○事務局 そのように対応したいと思えます。

○会長 その他、いかがでしょうか。委員お願いいたします。

○委員 私は専門家ではないので、意見のポイントがずれていたら申し訳ないのですが、(福祉)支援センターに行くとき建物が古く段差が多すぎて、障害のある方は本当に大変だと思えます。

仕事柄、つくば市の再開発の新しいビルのお話を伺う機会が多いですが、再開発されると駐車場や道路等を変えていかないといけないところがあると思えます。建設業者に、まち歩き点検をしたことと意見をお伝えし、設計段階からバリアフリーな街を作ると反映することは難しいのでしょうか。作ってしまったものを変えるということは、すごく大変だと思えますので、建設するお話があった時点で、業者に知らせ、市全体で取り組まないと良いまちづくりができないのではないかとと思えます。

○事務局 建物に関しては、建築基準法である程度のバリアフリー化は謳っていると承知しております。さらに規制をかけるとなると、事務的に可能かどうか、お答えはできかねます。

ただ、バリアフリーマスタープランは、先ほども触れましたとおり、道路、歩道、旅客施設等の結節点が悪くならないよう、これから建てる建物やその建物近くの歩道を改修する際に接続がうまくいくかどうかというチェック機能として、十分に役に立つと承知しているところです。

○委員 せっかくこういう機会があるので、皆さんに周知されたらいいなと思います。

○会長 そうですね。バリアフリーマスタープランを持っているとこと自体が「市がバリアフリー関係に積極的に取り組んでいますよ。開発業者の皆さんも配慮してくださいね」というアピールになると僕は理解しています。ですので、これから先「段差のないように配慮して、前面道路まで整備しなさいよ」というふうに、建設の指導をするかどうかについては、今後の行政手続きに期待するしかないと思っています。例えば、電線のあるような町はもうこれから作らないと宣言してしまえば、そのような開発になっていくのだらうと思います。

まずは、手を挙げてアピールしないといけないと思っています。

非常に貴重なご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員のご意見とも近い話ですが、バリアフリーマスタープランの書き方の方にも関わってきますけど、移動等円滑化促進地区の指定の有無に関わらず、新しく何かをやる時や改良時にはきちんと配慮しなければいけないと、提言として記載しないといけないと思っています。ですので、地区数を絞るかどうかについては、今後様々な別の要素で地区数が決まってくるのだらうと思いますけども、少なくとも居住誘導区域のところでは、ウォーカブルなまちを実現できるように配慮して欲しいです。なぜ研究学園駅が都市機能誘導区域になっていないのか不思議ですが、人が集まる場所はそれなりの配慮をしなければいけないだらうし、こういうことはバリアフリーマスタープランに書き込めばいいんだらうと思っています。

今回まち歩き点検ということでご議論ありましたけど、委員がおっしゃって

いたたような、例えば、こんなボロボロの施設があるみたいな話を、ぜひ皆様に写真を撮ってきていただきたいと思います。スマホで写真を撮れば場所も特定できますから、様々な点検結果を取りまとめしていければと思った次第です。後から整理はできますので、様々なことをまずは指摘しておいて、それをどのように変えていくかということも、バリアフリーマスタープランづくりの中で答えを出していかなければいけないことなのだろうと思っていますので、皆様よろしくお願ひします。

2 議事4 その他

○会長 次に進みます。3番その他です。事務局から補足や連絡事項があればお願ひします

【事務局説明】

○会長 委員の皆様、何かご質問ありますでしょうか。

長時間にわたりましてご議論をいただきまして誠にありがとうございます。次回は2月下旬に実施するというまち歩き点検で、またお会いすることになりますが、ぜひ事務局には1回リハーサルやっただいて、この議事資料46ページにありますけども、歩いた後に意見交換の時間が設けられていますが、15分で終わるのかなと思うぐらい、皆さん熱意をお持ちなので、かなり時間かかると思いますけども、その議論をするためにどんな準備しておけばいいかというのは、事務局の方でぜひ、シミュレーションをしていただいて、ご準備いただければと思います。委員からチェックリストっていうお話ありましたが、それも含めて、その当日の議論を非常に大事にしていきたいなというふうに思います。

また皆様のご意見、知恵を拝借することになるとと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

これで司会の任を解かせていただいて事務局にお返しします。どうもありが

とうございました。

○司会 それでは皆様、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。先ほど会長の方からもお話がありましたとおり、皆さんご関心のまち歩きの日程等につきましては、なるべく早くこちら事務局の方から皆さんにご連絡差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。では以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。